

新法人の設立理念

京都社会福祉会館は、民生児童委員の活動を支援するとともに、入居しやすい賃料設定により福祉団体の拠点を確保することで、令和２年の閉館まで約５０年間、京都の社会福祉の推進に寄与してきた。この間、我が国は人口減少時代を迎え、少子化・高齢化が進展するとともに、一人世帯や核家族が増加するなど地域における人間関係の希薄化が懸念されている。また、福祉の現場においては、孤立、孤独死、認知症、児童虐待、ひきこもり、生活困窮などの多様な課題を個人や世帯の中で複数抱えるケースが増加するなど、問題が複雑化している。

新法人は、このような状況を踏まえ、民生児童委員や各福祉団体が連携を強化し、一層の協力体制を構築することで、複合的な福祉課題に対応するためのセンターとしての役割を果たすとともに、民生児童委員の活動を支援する事業を実施することで、これまでの京都社会福祉会館の伝統を発展的に継承し、京都の社会福祉を一層推進しようとするものである。

新法人の事業内容

① 民生児童委員・福祉団体活動拠点事業

- ・ 新会館を民生児童委員の活動拠点として用いるとともに、様々な福祉団体にも入居・利用していただくことで、各団体の活動拠点の確保を図る。
- ・ 新会館の民生児童委員活動支援専門職員（以下「専門職員」という。）が福祉団体間の情報交換会の開催等を通じて、複合的な福祉課題に対応するための福祉団体間の連携強化を図る。

② 学区民児協等への支援活動事業

- ・ アンケート等により対象となる学区民児協を選定し、専門職員が当該学区民児協の課題把握・支援を行うとともに、学区民児協における特徴的な取組を紹介するなどして、活動の充実を図る。
- ・ 専門職員が市内一円の学区民児協からの相談（民生児童委員が対応に苦慮されているケースの相談等）に応じるとともに、専門機関への「つなぎ」の役割を担う。

③ 生計困難者への相談支援事業

- ・ 専門職員が民生児童委員と同行訪問を行う等により、民生児童委員の支援力向上のサポートとアウトリーチによる生計困難者への相談支援を合わせて実施する。

④ 民生児童委員向けの研修事業

- ・ 民生児童委員向けの研修を開催し、福祉団体にも講師派遣を依頼する。
- ・ 当該研修を通じて、民生児童委員に福祉団体の活動等を周知するとともに、民生児童委員活動を通じて当該福祉団体の活動等を当事者等にも周知し、福祉団体の担い手の確保に寄与する。

⑤ 市民連の事務支援事業

- ・ 市民連の事業及び予算の管理、会議の運営補助、研修、全国会議等への対応、広報業務などの事務の支援を行う。

⑥ 民生児童委員、福祉団体への支援事業

- ・ 法人運営に支障のない範囲で、民生児童委員活動に対する助成や、経営環境が厳しく入居が困難な福祉団体に対する支援を行う。

新法人の組織体制

元会館の前身である京都民生会館が民生児童委員を母体に設立された法人であることを踏まえ、新法人の構成員についても、現会館運営委員会委員である民生児童委員を中心とする。

① 顧問（若干名）

現会館運営委員会参与

② 理事（８名）

現会館運営委員会委員長、現会館運営委員会副委員長（４名）、現会館運営委員会事務局長、京都市健康長寿企画課地域支援担当課長、身体障害者福祉センターの指定管理者に属する者

③ 監事（３名）

現会館運営委員会監査（２名）、税理士又は公認会計士

④ 社員（３０名程度）

上記①、②、③及び元会館運営委員会委員（１５名）

新会館整備・運営方針

- ① 京都の「福祉」を総合的に推進し、民生児童委員や福祉団体だけでなく、障害のある方やその関係者の方も集うことができる場となるよう、身体障害者福祉センターと合築する。
- ② コワーキングスペースを設けることで、福祉団体が連携しやすい施設とする。
- ③ 主な利用者である福祉団体の方や障害のある方にとって、ゆとりがある使い勝手の良い施設とする。
- ④ より多くの福祉団体に入っていただくため、テナント用貸室を多くする。
- ⑤ 福祉団体にとって入居しやすい施設となるよう、可能な限り低額な家賃を設定する。

上記の整備・運営方針、土地の利用制限などから、収益性は低くならざるを得ないが、出来る限りの経営努力を行い、収支均衡を目指す。

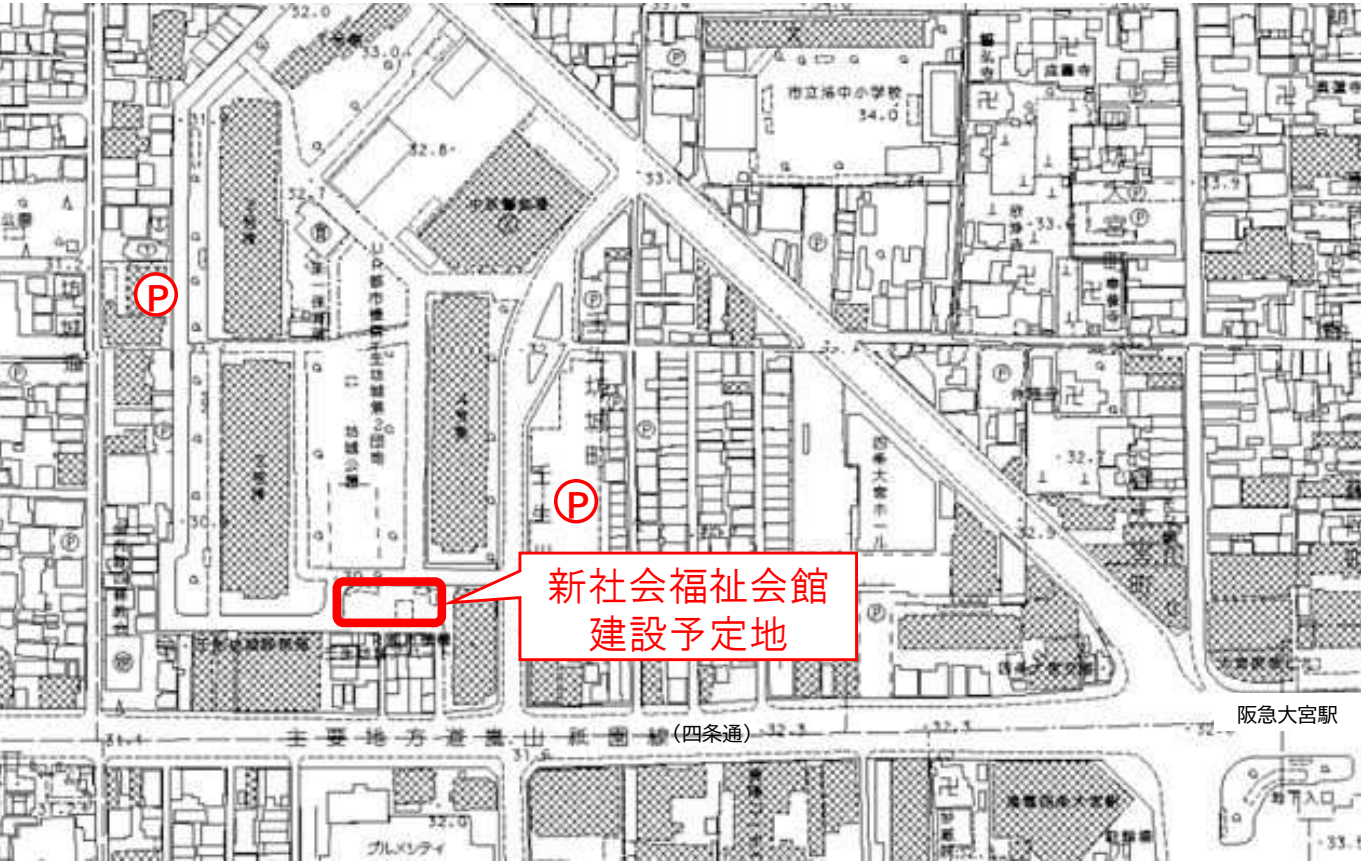
なお、社会経済情勢の変化を踏まえ概ね１０年を目途に、会館運営の在り方について検討を行う予定。

新京都社会福祉会館第二次事業計画（概要版）（2／2）

新京都社会福祉会館の基本設計

1 敷地概要

- 敷地位置：京都市中京区壬生坊城町21-2、48-6他
- 都市計画区域：市街化区域
- 用途地域：商業地域
- 容積率：400% ※前面道路幅員が6 Mのため、360% が最大
- 建蔽率：80% ※耐火建築物の場合 + 10% 加算
- 高度地区：20M第4種高度地区
- 防火地域：準防火地域
- 敷地面積：525.61 m²



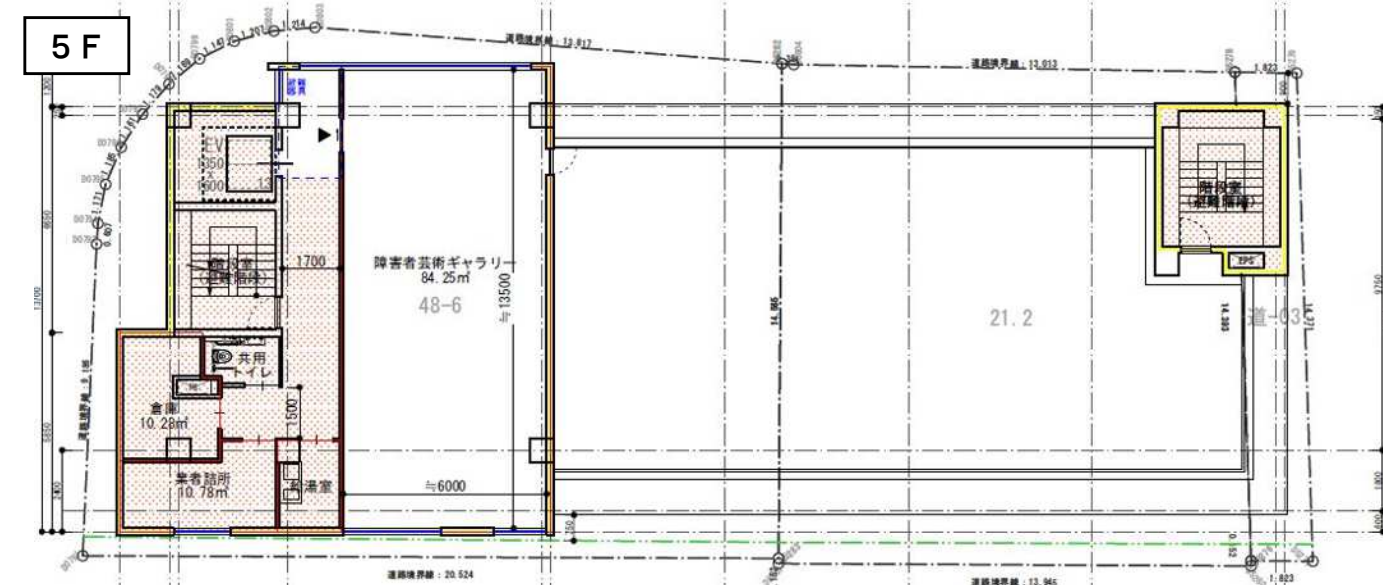
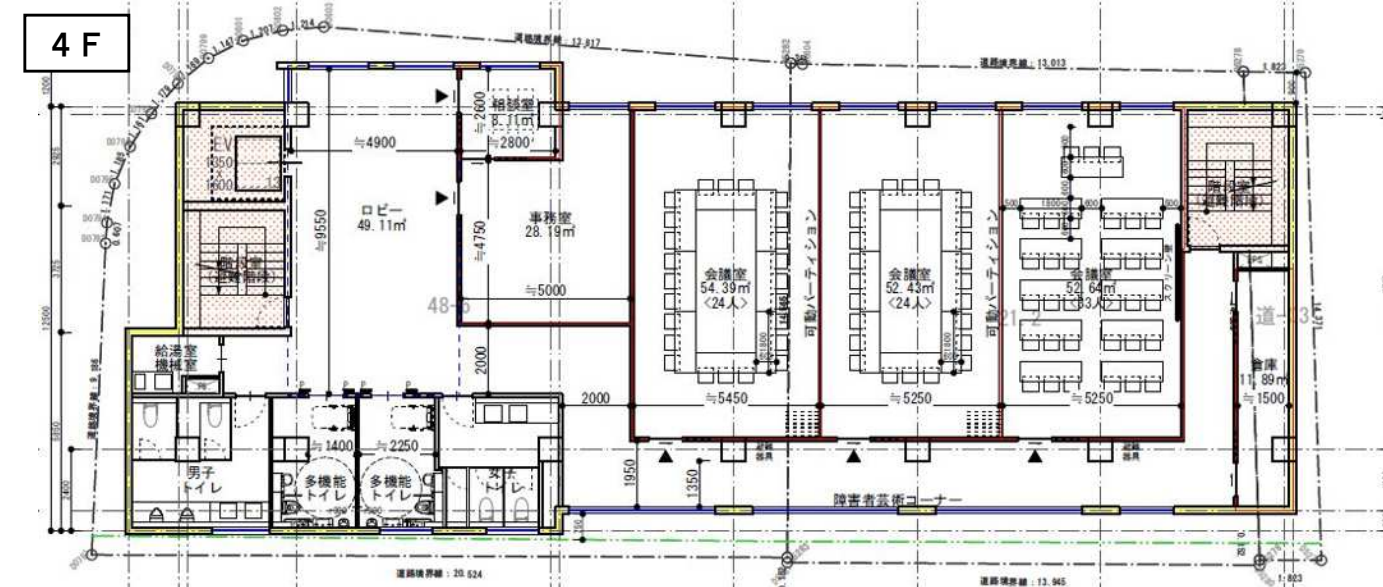
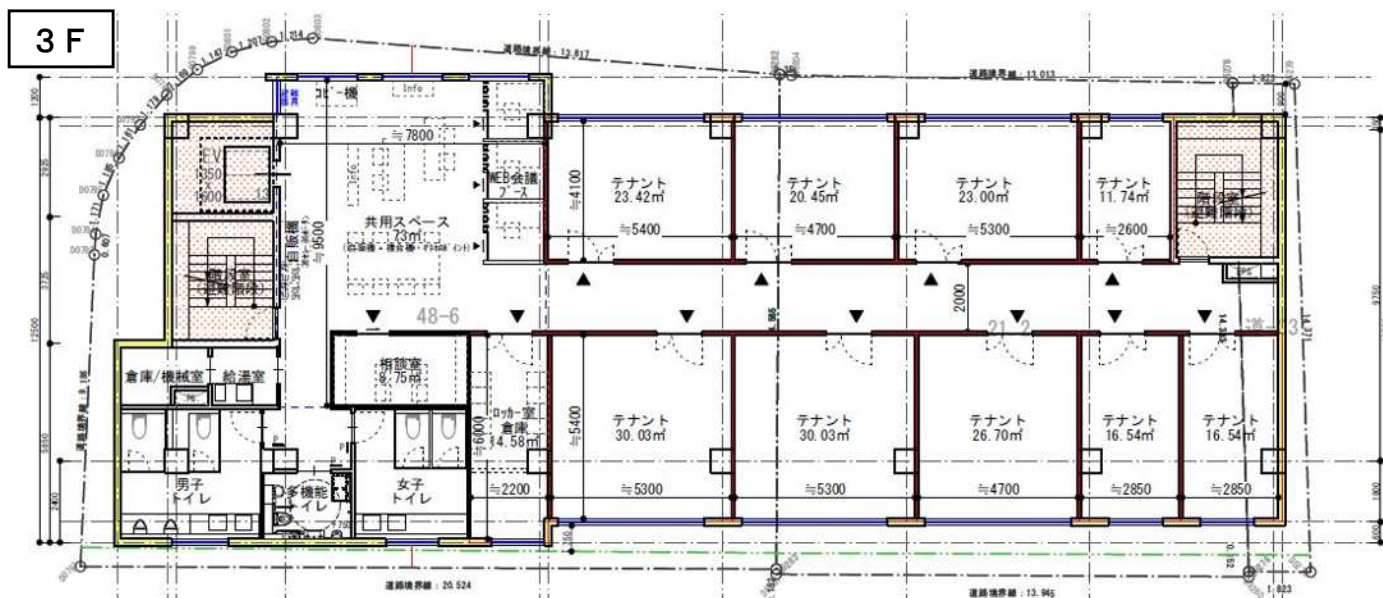
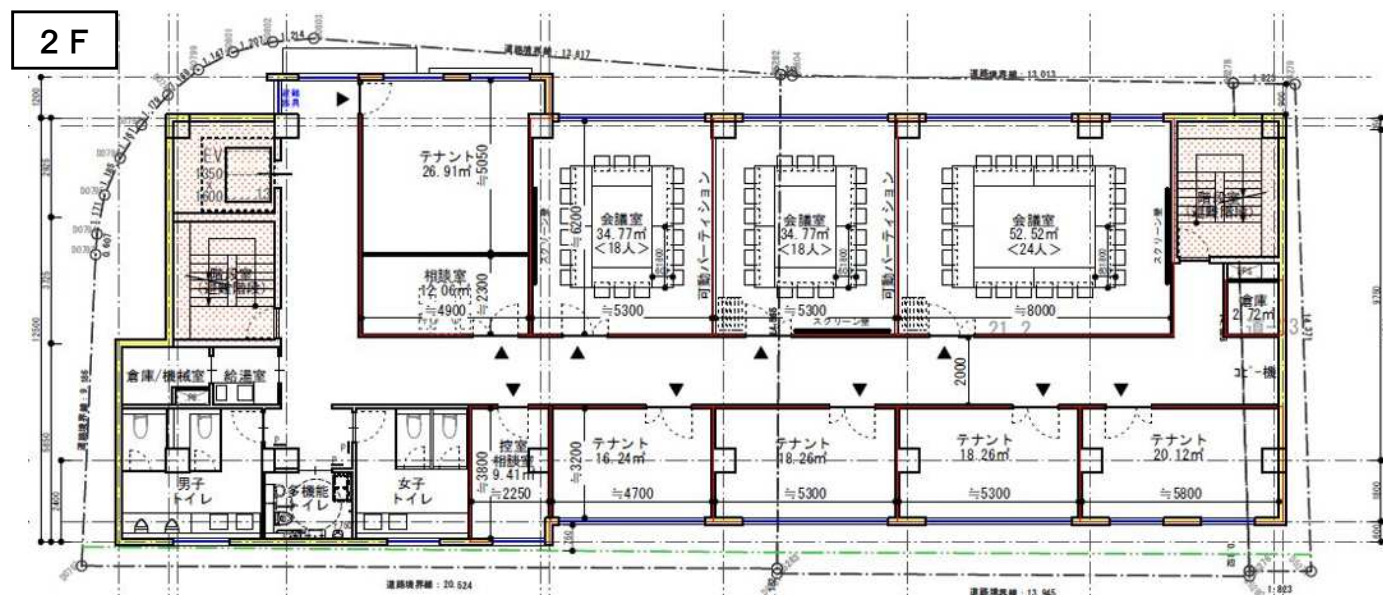
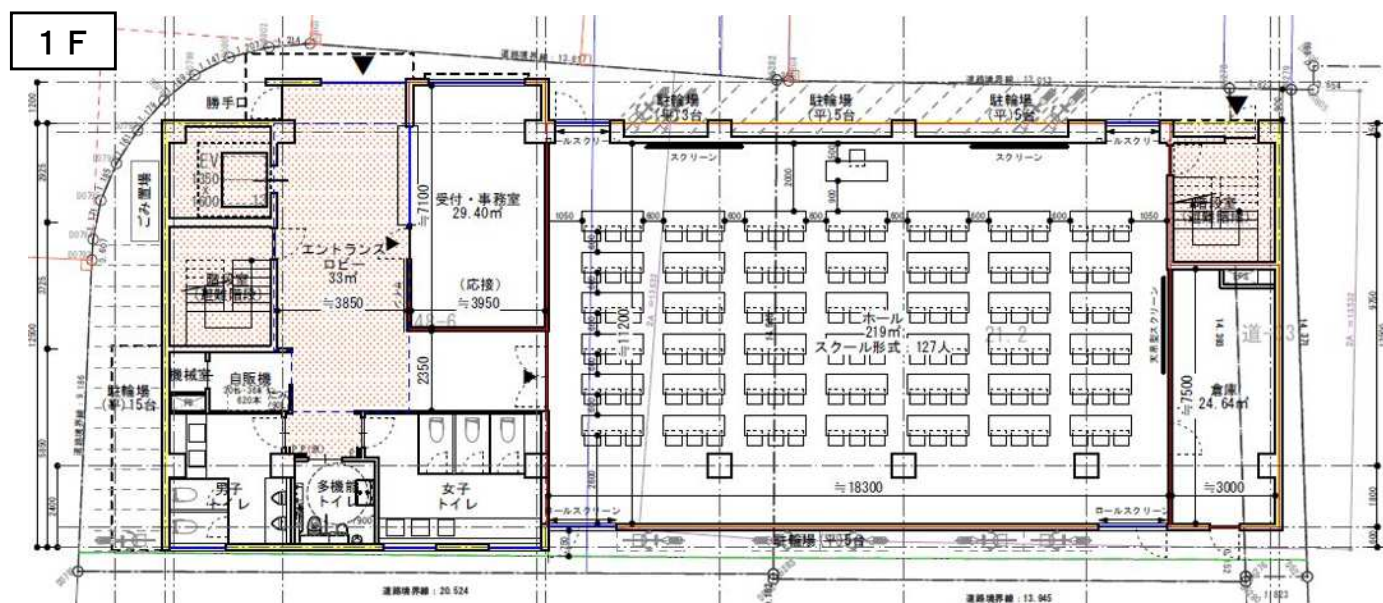
2 建物概要

- 規模：地上5階（1～3階：新会館、4，5階：身障センター）
- 構造：鉄骨造
- 延床面積：1,830.00m²
(新会館1,093.78m²、身障センター471.66m²、共有264.56 m²)
- その他：駐輪場33台分、駐車場なし

3 外観イメージ



4 各階の内部設計



用途 階数	社会福社会館	身体障害者 福祉センター	共有	計
5F		90.37㎡	84.67㎡	175.04㎡
4F		381.29㎡	34.72㎡	416.01㎡
3F	381.29㎡		34.72㎡	416.01㎡
2F	381.29㎡		34.72㎡	416.01㎡
1F	331.20㎡		75.73㎡	406.93㎡
合計	1,093.78㎡	471.66㎡	264.56㎡	1,830.00㎡

※容積算定調整必要